

多摩地区で初 床屋さんと 災害協定を締結



市は、6月26日、東京都理容生活衛生同業組合小平支部と「災害時におけるホリスティック活動としての理容サービス業務の提供に関する協定書」を締結しました。この協定の主な内容は、災害時、避難生活が長期化したときに、床屋さんに行くことができない高齢者や障がい者などの避難生活者を対象に、小平支部が散髪

や洗髪などの利用サービスを提供するものです。市は、そのサービスで使われたシャンプーなどの消耗品の費用を負担します。なお、この協定は市内では4例目、多摩地区では初の締結となります。災害から自分と家族、そして自分たちのまちを守るためには、地域の結び付きが重要です。日ごろから近所づきあいを大切に、防災訓練などの地域活動を通じて、災害時に助け合うことのできる地域づくりに努めましょう。

なお、市では、地域で防災活動に取り組む市民組織（おおむね百世帯以上）に対して、補助制度を設け支

三長総だより

最終回

小平市第三次長期総合計画だより

小平市第三次長期総合計画がスタートしました

平成15年度から策定を進めてきました、「小平市第三次長期総合計画」がスタートしています。

平成32年度を目標年次とした「こだいら21世紀構想」は、平成17年9月に制定され、同時に平成27年度までの「前期基本計画」を策定しました。

この長期総合計画は、市民参加を含め3年間かけて策定されましたが、内容を着実に実施し、結果を次の計画につなげていくことが重要です。

この長期総合計画は、市民参加を含め3年間かけて策定されましたが、内容を着実に実施し、結果を次の計画につなげていくことが重要です。

「いい表情（かお）を持つ」、「いい郷（さと）」であり続ける、「いい明日（あした）」を予感させる」の3つをあげています。

さらに5つの将来都市像として、「安全・安心で、いきいきとしたまち」、「快適で、ほんわかとするまち」、「健康で、はつらつとしたまち」、「住みやすく希望のあるまち」、「健全で、進化するまち」を掲げています。

また、基本構想を実現するための「明日へ続く3つのちから」として、「地域力」、「民活力」、「行政力」をあげ、地方分権を実現するために「自己決定」、「自己責任」を果たしながら、情報の公開や市民参加を進めていきます。

この中では、将来像を「躍動をかたちに 進化

をすすめていきます。

問合せ 秘書広報課 ☎042(346)95008

審議会などの目録

◆第1回 軽度発達障害の児童・生徒への支援のあり方検討委員会
とき 7月14日(金)
午前10時～11時30分
ところ 市役所2階201会議室

傍聴申込み 当日、会場へ問合せ 指導課 ☎042(346)9572

教育功労者を表彰

6月23日、市の教育に功労のあった教職員などの表彰式が、市役所で行われ、次の方に感謝状、表彰状が授与されました(敬称略)。

〈感謝状〉

▽退職者
真弓暁子(前四小校長)、伊東トミエ(前上宿小学校長)、吉田和子(前十四小副校長)、白井貞子(前九小他1校小学校医)、大島映翠(前十五小他2校小学校医)、小林ひろみ(前三小他3校小学校医、岩坪正剛(前八小学校歯科医)、佐野川弘子(前十小学校薬剤師)、可部野康子(前二中学校薬剤師)、佐藤和子・後藤大士・新倉朝子・上月晴恵(前教育相談員)、柏谷茂里・藁谷昭敬・板垣恵順・松本多加志・加藤忠・大谷泰久・山田登美子・小寺浩子・篠原泰子(前社会教育委員)、河野史郎・坂上多津夫・島田進・高日孝子・星野守・緑川多喜男(前青少年委員)、杉本唯夫・瀬川早苗・酒井充・浅見智徳(前

▽退職者
真弓暁子(前四小校長)、伊東トミエ(前上宿小学校長)、吉田和子(前十四小副校長)、白井貞子(前九小他1校小学校医)、大島映翠(前十五小他2校小学校医)、小林ひろみ(前三小他3校小学校医、岩坪正剛(前八小学校歯科医)、佐野川弘子(前十小学校薬剤師)、可部野康子(前二中学校薬剤師)、佐藤和子・後藤大士・新倉朝子・上月晴恵(前教育相談員)、柏谷茂里・藁谷昭敬・板垣恵順・松本多加志・加藤忠・大谷泰久・山田登美子・小寺浩子・篠原泰子(前社会教育委員)、河野史郎・坂上多津夫・島田進・高日孝子・星野守・緑川多喜男(前青少年委員)、杉本唯夫・瀬川早苗・酒井充・浅見智徳(前

▽退職者
真弓暁子(前四小校長)、伊東トミエ(前上宿小学校長)、吉田和子(前十四小副校長)、白井貞子(前九小他1校小学校医)、大島映翠(前十五小他2校小学校医)、小林ひろみ(前三小他3校小学校医、岩坪正剛(前八小学校歯科医)、佐野川弘子(前十小学校薬剤師)、可部野康子(前二中学校薬剤師)、佐藤和子・後藤大士・新倉朝子・上月晴恵(前教育相談員)、柏谷茂里・藁谷昭敬・板垣恵順・松本多加志・加藤忠・大谷泰久・山田登美子・小寺浩子・篠原泰子(前社会教育委員)、河野史郎・坂上多津夫・島田進・高日孝子・星野守・緑川多喜男(前青少年委員)、杉本唯夫・瀬川早苗・酒井充・浅見智徳(前

▽退職者
真弓暁子(前四小校長)、伊東トミエ(前上宿小学校長)、吉田和子(前十四小副校長)、白井貞子(前九小他1校小学校医)、大島映翠(前十五小他2校小学校医)、小林ひろみ(前三小他3校小学校医、岩坪正剛(前八小学校歯科医)、佐野川弘子(前十小学校薬剤師)、可部野康子(前二中学校薬剤師)、佐藤和子・後藤大士・新倉朝子・上月晴恵(前教育相談員)、柏谷茂里・藁谷昭敬・板垣恵順・松本多加志・加藤忠・大谷泰久・山田登美子・小寺浩子・篠原泰子(前社会教育委員)、河野史郎・坂上多津夫・島田進・高日孝子・星野守・緑川多喜男(前青少年委員)、杉本唯夫・瀬川早苗・酒井充・浅見智徳(前

▽退職者
真弓暁子(前四小校長)、伊東トミエ(前上宿小学校長)、吉田和子(前十四小副校長)、白井貞子(前九小他1校小学校医)、大島映翠(前十五小他2校小学校医)、小林ひろみ(前三小他3校小学校医、岩坪正剛(前八小学校歯科医)、佐野川弘子(前十小学校薬剤師)、可部野康子(前二中学校薬剤師)、佐藤和子・後藤大士・新倉朝子・上月晴恵(前教育相談員)、柏谷茂里・藁谷昭敬・板垣恵順・松本多加志・加藤忠・大谷泰久・山田登美子・小寺浩子・篠原泰子(前社会教育委員)、河野史郎・坂上多津夫・島田進・高日孝子・星野守・緑川多喜男(前青少年委員)、杉本唯夫・瀬川早苗・酒井充・浅見智徳(前

▽退職者
真弓暁子(前四小校長)、伊東トミエ(前上宿小学校長)、吉田和子(前十四小副校長)、白井貞子(前九小他1校小学校医)、大島映翠(前十五小他2校小学校医)、小林ひろみ(前三小他3校小学校医、岩坪正剛(前八小学校歯科医)、佐野川弘子(前十小学校薬剤師)、可部野康子(前二中学校薬剤師)、佐藤和子・後藤大士・新倉朝子・上月晴恵(前教育相談員)、柏谷茂里・藁谷昭敬・板垣恵順・松本多加志・加藤忠・大谷泰久・山田登美子・小寺浩子・篠原泰子(前社会教育委員)、河野史郎・坂上多津夫・島田進・高日孝子・星野守・緑川多喜男(前青少年委員)、杉本唯夫・瀬川早苗・酒井充・浅見智徳(前

問合せ 秘書広報課 ☎042(346)95008

市営有料自転車駐車場指定管理者募集



市では、平成19年4月から市内自転車駐車場4か所の管理をする指定管理者を募集します。事業内容、応募資格、有料自転車駐車場などの管理および運営の実績があり、指定期間中、安全かつ円滑に対象施設の管理運営を行うことのできる法人または団体

募集要項配布 8月4日(金)まで、交通対策課で配布
※小平市ホームページからダウンロードできます。
申込み 8月4日(金)の午後5時までに、申込書類を問合せ先へ持参
問合せ 交通対策課 ☎042(346)9549

看板を道路に出すときは
道路に看板、日よけなどを出すときは、道路占用許可が必要です。また、道路を占用するには、占用料が必要となります。

歩行者や自動車などが安心、安全に通行できるように、看板や日よけなどを設置する場合は、右図のよう

問合せ みちづくり課 ☎042(346)9824

廃棄物減量等推進審議会委員

氏名	分野
市川フミ子	市民公募
猪熊 勇一	公益団体 (小平商工会)
木村 肇	市民公募
小池 實	事業者 (小平商工会)
近藤 幸夫	市民公募
紺野 武郎	事業者 (再資源化業者)
◎後藤弘太郎	学識経験者
佐藤 秀夫	市民公募
澤藤 聡	市民公募
島 京子	市民公募
○白相 和子	市民公募
鈴木 清	公共代表 (学校長)
千田 陽一	市民公募
林田 良子	市民団体代表 (ごみ減量推進実行委員会)
馬場 悦子	市民公募
福島 和宏	事業者 (農業経営者)
藤森 謙作	市民公募
藤原 紀子	市民団体代表 (生活協同組合)
堀 恵子	事業者 (清掃事業協同組合)
吉田 康史	事業者 (大規模小売店)

※◎会長、○副会長。

この審議会では、ごみ減量とリサイクル推進について調査・審議し、市へ答申します。

問合せ ごみ減量対策課 ☎042(346)9535

問合せ 秘書広報課 ☎042(346)95008

小川町一丁目土地画整理組合 造成工事が始まります

小川町一丁目土地画整理事業における造成工事が

問合せ 区画整理支援課 ☎042(346)9558、小川町一丁目土地画整理組合 ☎042(409)0770

人権擁護委員会に笠井收さん

6月30日をもって任期満了となった遠藤厚之助委員の後任として、7月1日付で笠井收さんが法務大臣から委嘱されました(任期3年)。

問合せ 秘書広報課 ☎042(346)95008

人権擁護委員は、市民の基本的な人権が侵されることのないよう監視し、人権問題に対して救済や適切な処置をとるなど、常に人権思想の普及高揚に努めています。

市では、毎月第3金曜日(原則)の午後1時から4時まで(受付は3時まで)、人権相談を行っています。

問合せ 秘書広報課 ☎042(346)95008